

令和 8 年度交通空白解消事業の実施方針について

1 交通空白解消事業実施の趣旨

松田町では、人口減少や運転手不足に伴う路線バスの減便により、寄地区への最終バスが繰り上げられ、交通空白時間帯が発生している。（新松田駅発最終バス時間：平日 19:15 発、土休日 18:00 発）

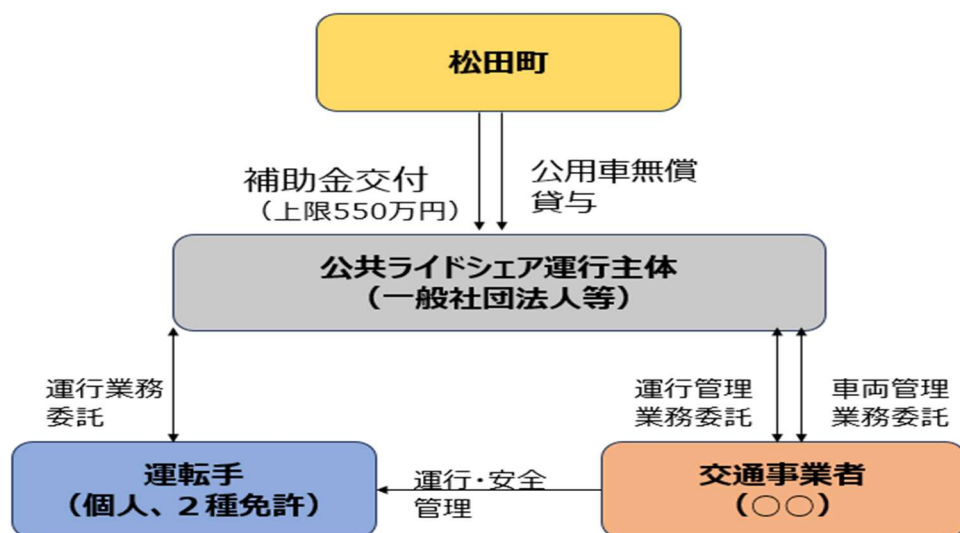
そのため、住民の移動手段の確保が喫緊の課題となっている。

こうした交通空白時間帯の発生や移動手段の減少を解消し、住民が夜間も安心・安全に帰宅できる生活環境を維持するため、当町は道路運送法に基づく自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）を活用した新たな移動サービスを実施する。

2 松田町公共ライドシェア実施主体について

本事業の実施にあたっては、地域の実情に応じた柔軟かつきめ細やかな対応や、効率的な運行・運営を実現するため、行政直営ではなく民間の非営利法人等を事業主体として選定する。

町は、事業の円滑なスタートと安定継続を支えるため、運行事業に対して必要な補助及び支援を実施する。（※詳細な補助内容については後述）



※松田町が運行主体を補助及び支援し、事業主体は既存交通事業者等と連携しながら運行・管理を行うスキーム。

⇒実施主体を公募した結果、1者（一般社団法人足柄オンデマンド）から提案

があった。

3 公募の概要・町からの補助及び支援について

基本的な仕様は次のとおりとする。

より効果的かつ持続可能な運行を実現するため、地域の特性や実情に応じた提案については、必要に応じて柔軟に盛り込んで提案してもらうこととした。

項目	内容
事業主体	一般社団法人等
交通サービス	公共ライドシェア（自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送））
運行形態	区域運行（定時運行・ルートは定めず、乗客の希望に応じて所定の区域へ）
運行区間	新松田駅南口から寄地区
運行ダイヤ	① 20：00 新松田駅発 ②21：00 新松田駅発
運行期間	令和8年10月中旬頃から令和9年3月31日（水）まで （土日祝、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
車両	町が利用を想定していたハイエース1台（10名乗り・乗客8名定員）を 無償貸与（予備車も同様）
運転手	普通自動車第二種運転免許所有者又は自家用有償旅客運送運転者講習を 受講した者
運送対価	1乗車600円
利用方法	事前登録不要、新松田駅から先着で乗車（運賃の収受方法等は協議のう え決定）

（2）町からの主な補助及び支援

補助及び支援内容	詳細
① 車両の無償貸与	主たる車両（ワンボックス車両）および予備車の無償貸与
② 周知及び関係機関との調整	町広報・HP等による周知、関係行政機関（運輸支局等）との総合調整。
③ 補助金の交付 <u>（上限額は550万円。）</u>	事業費から下記算出式を控除した額を補助金として交付する。 （補助金額の算出式は、{補助希望額} = {総事業費} - (3.20人×{当該月の運行日数}×600円)) ※（3.20人）は、令和7年度実施の「新松田駅～寄線土休日夜間実証運行」における往路便の1日当たり乗車実績を合算して算出。（19:55発：2.07人／便 + 20:45発：1.13人／便 = 3.20人）

・精算ルール：

月次基準人数に達するまでの対価収入は補助対象経費から控除する。

実績乗車人数が基準人数を超過した場合の収入超過分は減額せず、すべて事業者に帰属させる。

4 これまでの経緯と今後のスケジュール案

日時		内容
令和8年3月27日（金）		令和7年度第5回松田町地域公共交通会議において、公共ライドシェアの枠組みを用いて、寄地区の夜間における交通空白時間帯の解消に向けた計画案を報告。
令和8年6月26日（金）		令和8年度第1回松田町地域公共交通会議にて、公共ライドシェア実施の方針について承認
令和8年8月3日（月）		公共ライドシェア事業の実施主体公募開始
令和8年8月31日（月）		公募締め切り⇒1者から応募あり（資料3）
令和8年9月14日（月）		応募団体の提案書に関する事前ヒアリング会の実施（参考採点及び意見聴取結果を事業計画のブラッシュアップに反映）
令和8年9月18日（金）		令和8年度第2回地域交通会議にて、応募団体によるプレゼンテーション及び質疑応答を経て、公共ライドシェア事業の実施について協議
（予定）	会議で協議が整った場合	関東運輸局への公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）の登録申請等
	令和8年10月中旬頃	公共ライドシェア運行開始

（参考）9月14日（月）事前ヒアリング会名簿

役職	氏名
地域公共交通会議会長	古舘 信生
自治会長連絡協議会長	山崎 哲郎
萱沼自治会長	野田 義寛
認定NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク 理事長	清水 弘子
副町長	田代 浩一
参事兼観光経済課長	遠藤 洋一
総務課長	山岸 裕子
福祉課長	宮根 正行
まちづくり課長	柳澤 一郎

(参考) 9月14日(月) 事前ヒアリング会実施時の主なご意見・質問事項

項目	内容	主な意見及び質問
実施体制・資金管理能力	本事業を最後まで確実にやり遂げる実施体制が整っているか。	・ 具体性に欠ける。 ・ 役割を明確に記入されたい。 ・ 実務は協力会社1名で可能か。
	資金管理能力が十分にあるか	・ 具体性に欠ける。 ・ 事業継続または中止については早めの判断を。 ・ 資金調達の裏付けはあるのか。
運行計画	松田町内の地理的特性、夜間帯における帰宅客の移動ニーズを理解し、乗客が迷わず手軽に乗車できる、分かりやすい運行計画となっているか。	・ 地域ニーズによっては工夫の余地が？ ・ 手軽に乗車できる説明がない。 ・ 最終的な降車場所はフレキシブルに対応いただきたい。
	事業を浸透させ、利用者を増やすための広報・周知プロモーション策が効果的か。	・ 自家用送迎より便利と思わせるのは「地域にとって必要」と住民に思ってもらうことが重要。 ・ 具体のプロモーション計画の提示がない。 ・ 周知がカギ。
安全管理体制・事業者連携	法令を遵守した安全管理体制（点呼や教育等）が具体的に設計されているか。	・ 交通事業者へ依頼するという説明のみで具体的な記載がない。
	自社での体制構築、または交通事業者との連携のいずれにおいても、安全運行管理が確実に機能する計画となっているか	・ 交通事業者へ依頼するという説明のみで具体的な記載がない。
運行効率化	運行効率化に向けた、独自の工夫やアイデアが盛り込まれているか。	・ 独自の提案はなかった。 ・ 未知数な部分が多いのでできるところから少しずつ工夫を。
収支計画の妥当性	収入・支出（人件費、燃料費、保険料等）の経費積算の根拠が明確であるか。	・ 仮の積算で正式なものは今後ということか。
	合理的かつ持続可能な収支計画になっているか。	

